



2026年4月14日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰
(コード番号 9602 東証プライム、福岡)
問合せ先 取締役副社長執行役員
コーポレート本部長 太古伸幸
(TEL. 03-3591-1218)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、2026年2月28日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）について、2026年5月28日開催の第137回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年1月14日公表)	前期実績 (2025年2月期)
基準日	2026年2月28日	同 左	2025年2月28日
1株当たり配当金	67.5円	62.5円	50円
配当金の総額	11,331百万円	—	8,477百万円
効力発生日	2026年5月29日	—	2025年5月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、2026年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。2026年2月28日を基準日とする2026年2月期の期末配当は、当該株式分割実施前の株式数を基準とした金額となります。

株式分割についての詳細は、2026年1月14日開示の「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご確認ください。

2. 理由

当社は、2025年4月発表の「東宝グループ 中期経営計画 2028」において、株主還元における方針を「年間85円の配当を下限に、配当性向35%以上、かつ機動的な自己株式取得の実施」としております。

上記の配当方針に基づき、2026年2月期の期末配当につきましては1株当たり62.5円を予定していましたが、第4四半期の業績が想定よりも好調に推移したことに伴い、本日開催の取締役会において、1株当たり5円増額し、67.5円に修正することを決議いたしました。

この結果、すでに実施している中間配当（1株当たり42.5円）を含めた年間配当は、1株当たり110円となり、2026年2月期の連結配当性向は35.9%となります。

(参考) 1株あたり配当金の内訳

	1株あたり配当金 (円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
前 回 予 想		62.5 円	105 円
今回修正予想		67.5 円	110 円
当 期 実 績	42.5 円		
前期実績(2025年2月期)	35 円	50 円	85 円

(注) 当社は、2026年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。2026年2月28日を基準日とする2026年2月期の期末配当は、当該株式分割実施前の株式数を基準とした金額となります。

株式分割についての詳細は、2026年1月14日開示の「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご確認ください。

なお、2027年2月期の配当金につきましては、当社の配当方針に基づき、1株あたり年間22円を予想しております。

	1株あたり配当金 (円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
2027年2月期 (予想) (株式分割前換算)	11 円 (55 円)	11 円 (55 円)	22 円 (110 円)

以 上